

令和 7 年度

第 3 回郡上市行政点検外部評価委員会 議事録（要録）

日時：令和 7 年 8 月 2 9 日（木）10:00～16:55

場所：郡上市総合文化センター 4 階 第 1 大会議室

1. 開 会

2. 外部評価スケジュール及び概要等説明

事務局説明：日程及び進め方について

3. 議事（外部評価）

外部評価対象となっている基本方針について、責任課等（責任課、主管課、関係課）が基本方針評価調書（施策点検シート）の詳細説明を行い、委員から責任課等への質疑応答を経て各委員による評価を実施

●外部評価対象を行う「基本方針」

（1）第 1 分野：地域資源を活かして産業を育てるまち

基本方針 3：ひと・もの・かね・情報の集まる商工業を育てます

責 任 課：商工観光部 商工課、観光課

（2）第 4 分野：香り高い地域文化と心豊かな人を育むまち

基本方針 4：生涯学習の充実を図り地域を担う人材育成の機会を広げます

責 任 課：教育委員会 社会教育課

（3）第 5 分野：市民と行政が協働でつくるまち

基本方針 1：市民主体のまちづくりを支援します

責 任 課：市長公室 政策推進課

4. 評価結果まとめ

●外部評価対象「基本方針」に対する外部評価委員会総合評価

第 1 分野：地域資源を活かして産業を育てるまち

基本方針 3：ひと・もの・かね・情報の集まる商工業を育てます

外部評価委員会総合評価 2

第 4 分野：香り高い地域文化と心豊かな人を育むまち

基本方針 4：生涯学習の充実を図り地域を担う人材育成の機会を広げます

外部評価委員会総合評価 2

第 5 分 野：市民と行政が協働でつくるまち
基本方針 1：市民主体のまちづくりを支援します

外部評価委員会総合評価 2

※外部評価委員会の審査基準

- 1…市の評価は、適正な評価が行われている
- 2…市の評価は、概ね適正な評価が行われている
- 3…市の評価には、一部適正でない部分がある
- 4…市の評価には、適正でない部分が多くみられる

5. 閉 会

出席者（敬称略）

【委 員】尾藤望委員長、蒲智美副委員長、今井良幸委員、橋川健祐委員、河合美世子委員、曾我厚夫委員

【責任課等】（1）武藤慎也（商工課長）、酒井義文（商工課課長補佐）、三島宏治（観光課長）、安藤祐二（観光課課長補佐）

（2）和田隆男（社会教育課長）、鷺見悟（社会教育課長補佐）

（3）林亮（政策推進課長）、木嶋靖幸（政策推進課長補佐）

【職務による出席】河合保隆（市長公室長）、鷺見一久（企画課長）、猿渡崇（改革推進係長）、國田優斗（行政点検担当）

【傍 聴 者】 0名

< 発言者 >

☐…外部評価委員 ☒…市

3. 議事（外部評価）

☐会長あいさつ

本日は、3つの事業について外部評価を行う。皆さんの意見をいろいろお伺いしながら、今の状況のチェックをさせていただきたい。本日もよろしくお願いします。

（1）第 1 分野 基本方針 3「ひと・もの・かね・情報の集まる商工業を育てます」

（責任課より政策、施策、関連する事務事業の内容及び成果等について説明）

< 意見 >

☐ 施策 1 の指標、産業支援センターの相談件数について、産業支援センターは金融機関とタイアップ

しているため、金融機関でも件数がある程度、把握できていると思われる。年間 200 件近い相談があるとのことだが、肌感覚として多すぎるのではないかと感じた。この件数の、カウント方法についてお聞きしたい。基本的に、産業支援センター単体で相談内容进行处理する能力がないため、金融機関や商工会と協力して相談者の問題に対処することとなるため、相談件数の数値は協力する機関の把握する 6 件と一致するのではないかと思うが、件数が大きく異なるため質問させていただく。

■ 令和 6 年度の相談件数 143 件は、延べ件数である。実際の相談人数としては 104 人である。令和 6 年度に産業支援センターの運営体制が変わり、相談時に相談者の目的が明確になっている場合は、商工会や移住定住機構を紹介し、専門的な組織の対応により解決してもらっている。

□ 例えば、相談内容としては、どのようなものがあるのか。

■ 令和 6 年度では、相談の内容で一番多いのが経営相談である。

□ 今の説明の場合では、郡上市の経営指導員を紹介するということか。

■ そのような場合もあるが、創業したいという相談もあるので、そうした場合は、「創業塾」に対応をお願いしている。

□ 今の説明の場合を含めても、件数は 20～30 程度となるので、やはり件数に乖離があるように思われる。

■ 産業支援センターにも常勤ではないが、中小企業診断士もいるため、ある程度専門的な相談を受けることは可能となっている。産業支援センターは、独自でも高いレベルで幅広く相談に対応が可能ということをつけ加えさせていただく。相談者の相談内容も様々で、何の補助金があるか教えてほしいといった関係の無いような分野の質問もあり、そこで乖離が生まれたのではないか。また、創業に関して、近年は空き店舗を利用した創業も多くなっている。創業の資金に、空き店舗活用補助金を活用して融資やローンを活用しない場合もある。創業のパターンにもいろいろあるのでないかと考えている。

□ 空き店舗活用補助金は、補助額が少ないと思われるが、創業資金としては不十分ではないか。

■ 最近は、多額の創業資金を必要としない創業が多く、空き家などを活用してコンパクトに創業するという傾向にある。市の取り組みを、そのようなニーズに応じて方向転換していく必要があると認識している。

□ 関連指標の事業承継のマッチング件数について、事業承継はかなり難しいため、令和 6 年度の 30 件という数字は多すぎるのではないかと感じた。この中に例えば、親から子供へ事業主の名義が変わったという事例なども含まれているのか。

■ 事業承継に関しては、民間の地域情報誌「郡上プラス」にも掲載するなど広報活動にも力を入れている。最近はい問い合わせの件数も増加しており、事業継承の認知度が高まっているということが1つの要因でもある。また、商工会が事業継承に尽力されたということが要因であると思われる。アンケート調査結果から、商工会の経営指導員が個別に相談を行っている。事業承継の問い合わせに対応できる環境もかなり充実しており、その成果が実績につながっていると思う。第三者への承継は難しいため家族承継も多いというのが実情であるが、家族承継でも良いので廃業を防ぐという部分を重視して取り組みを進めている。

□ 産業支援センターの相談種別ごとの相談件数を、まとめておくとういのではないかな。どういった相談が何件あったか整理されていると、相談件数に対する齟齬も解消されると思われる。

□ 施策の概要の施策1に「みんなでやまいか！郡上の元気・やる気条例」とあるが、これについて補足の説明をしていただきたい。以前、地域情報誌「郡上プラス」の中で事業承継した後継者の記事を見たときに、明るい話題の素晴らしい記事であると感じた。こういった取り組みを継続していただきたい。

■ 「みんなでやまいか！郡上の元気・やる気条例」について、郡上市内の産業をみんなで振興を図ろうという条例になっている。条例で定められている推進会議などについても、産業支援センターが機能しており、今はそちらが中心となり取り組んでいる。事業継承の取り組みについて、事業継承支援センターを立ち上げた目的として、地域に生活していく上で必要な商店がなくなることによって発生する買い物弱者の増加を防ぐというものがある。当初、いろいろやってきたが上手くいかず、最終的に地域の商店を守ることが効果的であるという結論に至り、事業承継支援センターが立ち上がった。この10年間、事業承継支援センターのおかげで地域の商店も守られてきたところである。全国的に見ても、早い段階から事業継承支援センターでは、事業承継について取り組んできており、国のセミナーでも、事例として事業承継支援センターの取り組みを発表させてもらっている。成果として、店舗の廃業も減ってきていると考えている。

□ 詳しく説明いただき感謝する。市民への公表の際には、注釈を入れていただくとよいと思う。

□ 商工関係における市の役割とは何か。調書の中では「連携」という言葉がよく出てきている。連携が重要であるという部分は理解できるが、関連指標の取り組みについても、産業支援センターへの相談件数や事業継承希望者とのマッチング件数など、産業支援センターや商工会の取り組みが中心となっているように思われる。国県の制度をうまく活用するための連携調整は必要な仕事であると思われるが、新たな行政課題も生まれる中で、そういった課題に注力できるよう商工課の業務を再検討されるとよいのではないかな。事業継承については、最近是人がいないから廃業するという話を聞くが、例えば移住促進などの取り組みと連携して、このような課題解決に取り組んでいるのか。市役所内でどのように対応されているか状況を教えていただきたい。また、「創業塾」において創業のための意欲を高めるために、どのように取り組まれているか。

■ 事業承継については、商工会が中心となって取り組んでいる。商工課としては補助金を出してこれ

らの活動を支援している。郡上市は商工会の会員数が非常に多く、非会員の方にも商工会に支援していただいているというところである。専門の部分は専門の組織に任せ、そのほかの部分でカバーをしている。

■ 市の役割について、市長が交代し事務事業も含めて改革を進めている。行政は、企業のような利益追求を不得意としているため、主な業務を、行政が取り組むべき分野である企業誘致や国県との連携にシフトしている。個別の経営については行政として関与しづらい部分もあるため、専門機関、外部機関に任せているところもある。市としてやるべきことは、現在、整理を進めており、今後の総合計画に反映していきたいと考えている。産業支援センターは、行政や商工会、雇用対策協議会や金融機関などの調整を目的に立ち上げられた。現在では、産業政策のワンストップの相談窓口として機能しているに留まっているが、今後はセンターの機能を強化し、現在、行政が行っている各機関の調整についても任せていきたい。その中で、本当に行政が行わなければいけないことを吟味していきたいと考えている。事業承継の庁内連携については、税務課の課税情報を活用しているもののその他の連携は進んでいない。まだ、活用できる部分もあると思われるが、研究が必要な分野であると認識している。「創業塾」については、高い評価をいただいている。「創業塾」では、創業の計画をしていない方を対象とした相談も含め、経営に関する様々な問い合わせに対応できる体制を整えている。創業意欲を高めていただくための、十分な取り組みができていると認識している。

□ 昨年度、郡上市では新規の創業数が、廃業数を上回っている。これまでの商工会などの関連機関を含めた郡上市の取り組みが表れてきている。

□ 行政の役割について、私も同様に考えている。行政は経営について精通しているわけではないし、補助金を交付しても実績の評価を行うのが難しいため行政が取り組みづらい分野である。ご説明いただいたように、任せられる分野は任せるという方向に進めていただくとよいのではないかと。

□ 令和5年度と令和6年度の決算を比較すると、施策1の決算額が大きく減少しているがこれはなぜか。また、令和7年度ではどのように変化していく予定か。事務事業実績の決算額の財源内訳のうち、その他には、どのような財源が含まれているか。

■ 令和4年度から令和5年度にかけてエネルギー価格高騰に対する事業者支援を約3億円ほど行った。令和5年度で事業が終わったことで、令和6年度は決算額が大きく減少している。令和7年度は令和6年度程度の金額で推移する予定である。

□ この分野の平均的な決算額は、令和6年度の決算額程度ということでよいのか。

■ ご推察の通りである。事業財源のうちのその他の財源について、例えば、小規模事業者支援事業であれば過疎地域活性化基金というものを活用しており、空家利活用事業の約200万円はふるさと寄付を活用している。

□ 郡上市を家族単位で見ていくといろんな形態で生計を立てていると感じる。中には高齢者が家業を

行い、子供の世代が勤めに行くようなような世帯もある。そのように郡上市では、多様なスタイルで仕事をしながらでも生活ができて、子育てができるということが伝わると良い。業務の一部をセンターに委ね、市に余力が生まれるならば、このような部分に新たにリソースを割いていただきたいと思う。

■ 郡上市では、いろいろな形態で仕事をされている方が多いと感じている。若い創業者の中には、自分のやりたいことを自分のスタイルでというこだわりを持っている方も多い。儲けや利益を追求するのではなく、自分がやりたいことができるかという価値観で生活を営まれていたりと尺度が全然違うように思う。本業の儲けが少ないので、アルバイトに行くという方もおられる。商工課として、そのような小規模事業者の支援も行っていたりもするが、本当に働き方が多様になっているように思われる。

□ 産業連関表は、経済の地域循環のための根幹であると思われる。しかし、事務事業実績調書の産業連関表作成事業の評価を見ると、知識不足のためなかなか活用できていないという課題が挙げられている。現状について詳しく教えてほしい。

■ 基礎のデータがコロナ禍時点のデータのため、使いづらいということと産業連関表は県内でほとんど活用されていない状況であり、産業連関表は現在更新を行っていない。活用したいと思っているものの、現在は、国が提供している RESAS というビッグデータを簡単に分析できるものを提供しているため、なかなか活用できる機会がない。ただ、産業連関表でも観光産業の季節変動というところや製造業、観光業が大きなウェイトを占めているということも確認でき、郡上市の正確なデータを知ることができる。

□ 私も RESAS のデータを活用しているが、データの細かい漏れがあり、分析には向いていないように思われる。創業や次の産業の担い手の分析には、そのような漏れの部分が重要となるため、産業連関表をうまく活用いただけるとよいと思う。次の質問になるが、施策 1 の評価の中で事業者の人材不足への対策、事業継続や事業転換、生活様式、消費行動の変化に対応した新たな需要への対応、新サービスの創出への支援といったことを課題としてあげているが、具体的にはどういったことをされるのか。また、新サービスの創出とはどういったことを指しているか。

■ 郡上市では、高校卒業を機に、市外へ転出するという傾向がある。そういった方を対象にして、いかに地元に戻ってきてもらえるかという部分に重点を置いて事業を実施している。その中で、郡上市の企業を、高校生のうちに知ってもらうような取り組みを行っている。進学後、数年は地元に戻りたいと思う学生も多いと聞いているが、就職となると、都会で進学される方がほとんどであるというのが現状である。親が子供に「地元には仕事がない」と話すようなことも聞いているため、学生の親を対象とした郡上市内の企業について、説明を行っているものの成果がなかなか出していない。企業のインターンシップを経験した後に、インターンシップを行った企業へ採用される学生が、ある程度いるということで、これまでの取り組みに加え、郡上市内の企業にもインターンシップをやっていただくようなことも考えている。事業継続や事業転換、生活様式消費行動の変化に対応した、新たな需要への対応ということについては、事業はうまくいかない等の理由で、新たに事業展開してみよう、他の

ことに挑戦してみようという事業者に対して、チャレンジのための補助金や調査の支援を行っている。

- 先ほどの RESAS の話についての補足になるが、産業連関表を作っていた立場からすると、RESAS は、郡上市の実情を表せていないと考えている。専門家の方からも RESAS は、正確性がそれほど高くないとの話を聞いている。
- 人材不足という課題対策として、働き方を変えていくということが必要になる。具体的には1日8時間、週40時間の働き方を変えていく必要がある。総務省は「地域づくり事業協同組合制度」という、季節産業で、ある時期だけ人が欲しいというときに、組合が人材を派遣するという形で人材不足を補おうという取り組みを紹介している。そういった形で、郡上市でも一つの仕事で生計を立てるという考え方をシフトしていくことで、Uターンされた方の働き口や生活スタイルの選択肢が増えていくのではないかと。
- 多様な働き方に関するアプローチとして、産業支援センターで「郡上お仕事マルシェ」という時短労働に関するサイトを立ち上げさせていただいている。9月からそのサイトをオープンする予定であるため、お時間があればご覧いただきたい。地域づくり事業協同組合については、理想的な提案ではあるものの実際にやろうと思うと、企業間の利益の問題など難しい部分もある。研究は続けているため、何らかの形で実現できれば良いと思っている。
- 基本目標「地域資源を生かして産業を育てるまち」とあるが、地域資源を生かした産業として、最近は何に取り組んでいるか。また、作成した産業連関表をこれまでどのように市民と共有されたのか。
- 地域資源について、商工業でいえば、水が有用な資源としてあげられる。例えば、コンタクトレンズには清らかな水が必要となるが、そのような分野で、郡上の水は活用されている。鮎や踊り、最近では木材もよく活用されている。商品価値を見出せば、どのようなものでも活用できると考えている。産業連関表について、市民ベースでの公開はなかなか進んでいない。一応ホームページで公開しており、知識がある方はわかるかもしれないが、市民を対象にした説明会は行っていない。
- ご説明を聞いていると、地域資源を生かした産業の育成は、市が主導して推進していく性質のものではないように思われる。全体的な話にもなるが、行政として役割を整理して記述していただきたい。産業連関表の話もそうであるが、市町村県が独自でやったつもりが、いつの間にか国が作っていたという話はよくある。国がやるので市としてはやめるというのではなく、取り組んだノウハウを生かして使いやすい形に直して市で使う、国が不足してる分を補足してより市に必要なものに変えるというのが本当の連携であると思う。先ほど、何のために補助金を出すのかという話もあったが、このような話が出るのは、補助金の目的がはっきりしないためであると思う。自分たちが何のためにこの事業に取り組んでるかっていうところの見直しをしていただきたい。それと関連して指標に取り組みが反映できているのかというところで、例えば、産業支援センターの相談件数では、市の取り組みが件数に反映されるかと言われると疑問である。商工課としての取り組みと成果のつながりを意識した指標を作っていただかないと、それぞれの関連組織の役割がぼやけやすくなる。今まさに事業の見直しということで、郡上市としてのリソースをどう割くかということを考え直しているからこそ、皆さんが

普段、何を目指して、取り組んでいращやるのかを整理していただきたい。外部評価を行うにあたり、何を評価させられてるのがわからないというのが一番よろしくない。目標値からすると7割しか達していない時点で相当努力が必要な数値にも見えるが、これをコントロールしろと言われても無理だとなる部分もあるのかなと思う。ここでお聞きになられたことを参考に次の計画で取り組み方を整理していただけると良いのではないかと思います。

(2) 第4分野 基本方針4「生涯学習の充実を図り地域を担う人材育成の機会を広げます」

(責任課より政策、施策、関連する事務事業の内容及び成果等について説明)

<意見>

□ 公民館活動の参加者数について、令和6年度の目標値29,600人に対して、実績値は24,943人、達成率84.3%である。郡上市の15歳以上の人口が、約34,000人のため単純に計算すれば70%以上が参加されたということになるが、この数字の中には、何度も公民館活動に参加される方も含まれていると思われる。実際には、どの年代の参加者が多いのか。

■ 公民館活動の中心となるのが、高校生であることや高齢者の集いの場としてよく公民館が利用されていることから、高校生や高齢者の利用が多い。

□ 公民館活動に子供たちが参加しているのか。

■ 公民館活動として、小中高生に公民館理事や役員という形で参加していただいている。特に中学校は、概ね、全校でそれぞれの公民館の活動に中学生が参加して企画や運営に携わっていただいている。小さいお子さんがいращやる親と一緒に公民館に参加していただくような流れをつくり出しているところである。そのような形で取り組んでいるところではあるが、これからは地域の活性化というところもある必要があると思われるため、地域の担い手になる方々も参加する形に持っていきたいと考えている。「地域学校協働活動」という学校を核として地域づくりを進めていくという考え方があるが、ここに公民館も深くかかわっていききたい。その中で地域住民が学校の活動に参加するという形で、地域の活性化を進めていきたい。ただ、人口が減っていく中でいろんな組織を作り役割を増やすのは、あまり良い方向に向かわないのではないかと思います。そのため、どのようにして進めていくかは検討を進める必要があると考えている。

□ 基本方針4の予算の中で、半分を占める6,000万円が公民館活動経費に使われている。この費用対効果についてお伺いしたい。

■ 費用対効果を数値として表現しにくいところである。小学校区ごとに公民館活動に取り組んでいただいており、その中で、住民の方に、どれだけ参加していただいたかという部分は、お答えできるかと思うが、費用対効果としては表現しきれないため、申し訳ないがお答えするのは難しい。

□ 確かに、公民館活動といった分野では、費用対効果を測るのが難しいという部分はある。一方で、学校の統廃合が見込まれる中で、時代に合わせて形を変えていく必要があると思う。郡上市においては、生涯学習を公民館でやられてるということによってよろしいか。また、生涯学習ではどのようなことを

されているのか。

- 郡上市では、事業的には分けているが、公民館活動も生涯学習に含むものとして取り組んでいる。組織的と言えば、中央公民館、7つの地域公民館、26の地区公民館がある。その中で公民館活動に関するものは公民館活動経費のなかで取り組んでいる。一方、生涯学習事業は、情報誌の発行などの周知に関することや公民館活動としてカバーできないような部分、市全体に向けた講座を進めていくということも、こちらの事業で行っている。

- 公民館の活動も含め生涯学習講座の学びの特色とは何か。学ぼうと思うと、今はいろんな学びの手段がある。その中で、なぜ生涯学習の講座としてやるのか。どういう特色を持ってこれでやろうとしてるのかを改めてちょっと考える必要があると思うが、現時点でどのように考えているかお伺いしたい。これに関連して、実際にどういう講座をやって欲しいかというニーズの調査はされてるのか。

- 生涯学習の中には学校教育、社会教育が含まれていると考えているが、その中でいろいろな学び、趣味的なところ、市民の皆さんの生きがいの醸成に寄与する講座、地域の課題に触れられる講座を行いたいという思いもある。また、学校教育ではなかなか実現できない地域の中で学ぶということも重要であると考えている。大人になって、自分の人生を豊かにするための生涯学習の提供を教育委員会として進めるべきでないかと考えている。ご指摘の通り、学びの機会が多様化してきているという中で、1つの転換期にも来ているように思われる。今後、公民館のあり方も検討しつつ、これと密接する生涯学習の場として図書館についても検討を進めていきたいと考えている。ニーズの調査については、まなびネット郡上という情報誌の中で、アンケート調査を行っている。学習の中で活用し生涯学習講座に参加していただいた方にアンケートを行い、情報収集している。

- いろんな考え方があってと思うが、市民が集って、みんなで一緒に考えて課題解決していくことや周りをつなげる仕組みをどう作るかというところに公民館や生涯学習講座の意味があると思う。個々で考えるのではなく、みんなで考えることができるような仕組みが、他の媒体と違う大きな部分ではないか。

- 今、言われたように公民館にいろんな人が関わっていただきたいと思う。学生が大人と一緒にって公民館のことを議論する。そういう人たちが、大人になって増えていくとよいと思っている。共同活動することによる幸福感なども地域の活性化につながると思うので、そういった工夫を練りたいと思う。

- 年代が若くなるにつれて、人数が少なくなる傾向があることに加え、結婚する世帯のうち共働き世帯が過去最高であるという状況もあり、活動に参加する素地自体が変わっているのではないかとと思われる。年々増加するという目標を立てるとなかなか達成が難しいため、目標設定の検討が必要ではないか。個人的な経験の話となるが、私が地域を意識したのが結婚したときと子供が生まれた時であった。そういったことを踏まえ、対象のターゲットのニーズの調査を丁寧に行う必要があると思われる。現在、結婚しない人が男性3割、女性2割といわれている。人とコミュニケーションを取りたいからシェアハウスに住む方やバーに通う方もいる。単純に座学を学ぶ講座以外の方法で人との関わりを求

めている方もおられると思われるため、さまざまなコンテンツを検討されるとよいのではないかと。忙しい中で活動に参加してもらうにはということを考えたとき、例えば、企業がこういった活動に参加することを後押しするような、例えば、終業を14時にするとか、休みにするとかの踏みこんだ取り組みが考えられるとよいのではないかと。

■ 年代によっても、考えが異なる部分もあるのでニーズの把握に努めたい。よく若い人に参加してほしいというように言うが、若者だけの問題であるか根本の部分ではわかっていないため、その中でまた、施策を考えていきたい。生涯学習とはどういうものであるかというところがぼやけているように思うので、そういった部分についても考えていきたい。

□ 生涯学習の参加には、どれだけの余暇があるかという部分も関わると思う。日本人女性の場合、結婚すると家事労働時間が大幅に増加する。週当たり24時間、1日あたり3時間程度であり、フルタイムで働いていて家事労働をするとほとんど余暇時間がない。余暇時間の確保にあたり女性の場合は家事労働を減らす必要がある。行政の力でこの問題を解決するのは、難しいように思われるため、フルタイムで働いている女性にとって生涯学習への参加は難しいのではないかと。高齢になって子育てが終わったあとに、羽ばたく女性が増えるのはそういった事情がある。生涯学習の土台となる余暇時間の確保の部分に問題があるのではないかと感じながらお話を聞いていた。公民館の公民が公民権運動の公民であるということで、どうすれば民主的な共同性を育む人間をつくるかという話になると思う。そういった出発点を忘れずにやっていくことが大事ではないか。生涯学習分野や福祉の分野では、どんな人にも役割と出番が必要というような考え方を。現状参加する人の多くが年齢層が上になっているということは、ミニデイサービスとか、高齢者福祉の施策をやっている地域サロンと重なる部分があるのではないかと。重なる部分をなくせという話ではなく、それぞれの強みを生かし、もっと参画できる人を広げられるかもしれないと感じた。この間、実際に自分が資格を新しく取ろうと思ったが、自宅ではオンライン講義を落ち着いて受ける場所がないため、ふれあい創造館の会議室を2日間借りて、オンライン講義を受けた。そのような学ぶための場所が欲しいと考える人がいると思うが、そういう場所の提供は公でなければできないのではないかと感じるのでご検討いただきたいと思う。

■ 高齢者福祉との事業の重複については、公民館で言えば、例えば地区公民館という単位があり、そのような単位ごとに棲み分けをしている。全体的な所で協力の必要があれば検討していきたいと思う。場所づくりについては、非常にいいアイデアだと感じた。やりたいことがあり、場所さえあれば考える方に、場所を提供するというところに1つの可能性を感じたのでまた検討を進めたい。

□ 生涯学習とか公民館活動の中身は、基本的には各公民館に任せているのか。

■ 特段、内容について、市から提案したり、取り組みの中に市の意向を反映させるということはない。基本的な運営の方法や手段については、市も関わると思うが、地域ごとの特色を生かしている。統一すべきか、特色を生かしていくのかという部分はいろいろ考え方があると思うが、市としては、地域の皆さんの特色に合う活動をしていくのが良いのではないかと、という考えのもと、各公民館に内容に関しての指示はしていない。

□ 基本目標を達成するために、市側がある程度、仕掛けていくものも必要なのか感じたため質問させていただいた。ただ、人数、講座が増えていけば、それでいいのかなという思いや、それなりの人数が確保できるところに介入していくのはどうなのかという思いもあるので、今の自由な発展に任せるという方向でもよいとも感じている。

■ 伝統芸能など古くから伝わっているものを守っていきたいということで、そういう取り組みをやってみたらよいのではないかという思いもある。八幡町では、郡上おどりのお囃子講座をやられて、郡上踊りの保存会に入られたというような話もある。それぞれの地域には、伝統芸能などがあるためそういった部分に着目していくのもよいのではないかと考えている。市として、強制はできないので、情報共有をさせていただき、重要性を公民館スタッフの方にご理解いただくという形で進めたいと思う。

□ 市の外部評価に関わることで、各課で課題を聞いていると、教育や学習の部分が問題の根幹にあるように思われる。公民館活動や自治会が機能しなくなりつつある中で、子供会を続けてきて思ったのは、単に神輿を年に1回作るだけですごく同じ年代の顔は繋がるということ。地域の祭りや神楽も同じ機能を持っていると思うが、これが、先ほどのネットでの学びとの違いである。そこにしかない人たちがそこでしか繋がらないからこそお互いを知って、こういう人がいるからっていうので地域に愛着が生まれるという機能も大きい。そう考えると、施策としてやるのはどうかなとは思いますが、ある程度はこのような活動が必要なのかと思う。公民館活動を知らない人や自治会に全く出ない人にも意識的に届くような情報発信をしていただきたいと思う。生涯学習の案内を見ていると、来ている人たちの年齢層の偏りの解消や、来れていない方達に対しての発信なども今後の工夫としてやっていただけるとよいのではないか。

□ 郡上市では公民館活動が盛んに行われていると思う。郡上市は、歴史や文化など題材が豊富なため、歴史を学ぶ場を増やすと、バランスよく公民館活動が出来るのではないかと考える。私は市民アイデア講座が素晴らしいものであると考えている。これは自分が得た知識をみんなに広めたいという一般市民が手を挙げて取り組む講座である。そういった企画の仕方が面白いと思われる。調書には、読書教育の課題として全世代において読書離れが進んでいると書かれている。子供には学校で読書教育が行われてると思うが、大人へは読書教育が行われていないため、そのような部分について取り組まるとよいと思う。大人は年齢層も幅広いため、どこかの年代に、焦点を充てた計画を立てて取り組まれてはどうか。昨日の会議の中でサロン活動をいろんなところでやられているという話を聞いた。そのようなところで、読書教育について取り上げていただけるような働きかけをされてはどうか。最後についている資料の指標設定調書にかなり前の職員の名前が記載されているがこれはいつ作られたもののなか。

■ 郡上市総合計画は、令和2年度に作成し、5年間かけて経過を測ることになると思うが、職員は人事異動により3年とか5年で異動していく。その当時、設定した指標が、どういう意図で何を調べて、どういうふうに測っていくかっていうことをこうやって残しておかないと指標の設定状況が分からなくなってしまうので、その時に、担当だった職員の名前を書いて、迷ったときに聞けるよう当時の職員の名前を書き残している。

（３）第５分野 基本方針１ 「市民主体のまちづくりを支援します」

（責任課より政策、施策、関連する事務事業の内容及び成果等について説明）

＜意見＞

- 私も地域協議会に参加しているが、いろいろな意見を出しても、振興事務所の職員さんが動いてくれないのでとてもやりがいがない。調書では、各振興事務所の職員に対し同じ目線でのコーディネートや支援を行うための研修会を行ったとされているが、しっかり取り組まれているのか疑問である。仕事をしながら地域協議会の委員をしているのにとこの思いもあり、担当者への不満は少なくない。各地域で温度差もあると書かれているが、私が所属する地域協議会ではこのような状況で、こちらから言わないと動いてくれないような印象がある。また、シン郡上学の取り組みについて従来の郡上学とのつながりを意識しながら取り組んでいただきたいと思うが、このことについてどのように考えているのか。
- 郡上学との連携については、一緒になって情報連携をしながら進めている。これまで小中学生へのサイエンス講座やSDGｓ講座は政策推進課の事業で行っていた。シン郡上学の中では、小中学生部門は、教育委員会の方で受け持ってもらい、高校生主体の人材育成プログラムは、政策推進課で行うという棲み分けを行いながら、1つのシン郡上学の中で展開させていただいている。
- 今のお話では、学校に通っている児童、生徒を対象とする教育という印象を受ける。私としては、大人を含めた若者をターゲットにシン郡上学を進めていただきたい。
- 振興事務所の職員についてですが、職員に不足している部分を補うため勉強会を開催しているので、ご指摘いただいた点については、共有していきたいと考える。
- 施策１の住民自治の推進のところで、自主的、自発的な活動を促すことで地域運営プランの策定につながるとご説明いただいたが、その間に乖離があるように思われる。プランの策定がまだ２ヶ所ほどに留まっているが、市では、どういう働きかけをされてるのか教えてほしい。
- 働きかけについて、今年度、途中で事前計画を策定していただいております、それに基づき市として伴奏をするという形で取り組んでいる。自発的に取り組んでいただきたいとは考えているが、先ほどのお話でもあったように上手くいっていない地域もある。
- 策定された２地域では、自主的に活動が進められているということでよいか。
- 策定された２地域は和良と高鷲になるが、この地域では活発に取り組まれている。
- アイデア実現プロジェクトというものがあるが、これはアイデアを出した本人側か実現に向けての取り組みを行うのか。
- 基本的には、本人が実現していくというものである。市民協働センターなどの支援のもと、アイデ

アを実現し成功体験を積み重ねていただくという目的のものである。

□ アイデア実現プロジェクトなどの取り組みについて、このような課題解決型の取り組みと施策4の中で出てくる探求型学習とで連携を検討されているか。

■ 市民協働センターでは、Good郡上プロジェクトアイデアプロジェクトという中学生を対象とした探求型の取り組みを行っている。また、郡上北高校の高校1年生に対して、総合的な探求の時間を活用し、人員を派遣して探求型の学習に取り組んでいただいている。最終的に市民協働センターで開催しているアイデアコンテストに高校からの提案を応募するという形で取り組んでおり、リンクして進めている。

■ 住民自治の推進について、地域運営組織の活性化については、なかなか進められていない。ポイントとなるのが、キーマンとなる熱意を持っている方を見つけることであると思う。人材の掘り起こしが必要であると認識している一方で、なかなか新しい方を見つけるのが難しいという現状もある。高鷲地域では、熱意を持った方と若い方が一緒になって地域づくりを進めている。現在、地域間の交流を進めているため、その中で取組の手法の横展開などが、生まれるとよいのではないかと考えている。そうした地域を市でも、もっと力を入れて支えていきたいと考えている。

□ 地域運営プランを調べていると、地域住民が中心となって地域の課題解決を目指す計画を立てるということであった。そうした中で、課題解決のための中長期の計画と単年度の計画を作られるということであったが、地域運営組織の形成などなかなか難しいのではないかと感じた。計画の策定に市役所の方が関わられたりしているのか。

■ 2つの地域が策定はしているが、和良地域については地域評議会が出された意見を郡上市職員がまとめるという形で策定したという経緯がある。高鷲に関しては、地域の方々自身で策定を行っている。

□ 計画の中で作ることとしている地域運営組織については、地域協議会の方々を中心に作られたのか。

■ まだ、地域運営組織の形成には至っていない。地域協議会を地域運営組織に移行したいと考えている。

□ プランというのは、その1つの課題に対して、例えば何年後かには、こういうふうにするなどの目標を定めているというものなのか。

■ 和良に関しては、目標を定めており、そのためにどうするかという部分も計画に書かれてる。高鷲の計画に関しては、目標に向けどう取り組むかという部分まで計画を作っていない。こういうふうな未来を想像しているというような構想的な部分の策定となる。

■ 和良の計画については、何年までに何かをやるという形ではなく、現状や達成状況、課題などの整理をした一覧を作っており、それに基づき活動している。

■ 今の地域運営プランを含めた総合計画からの立て付けのお話をさせていただく。第2次総合計画で市の全体計画の6章に、地域ごとの取り組みが記載されている。この取り組みがより細かく記載されているものが地域振興計画となっている。行政的に取り組むべき課題を地域振興計画の中で進めていくということであるが、ここで取り上げられている地域の課題を参考に、住民の皆さんが何を解決するかということを考えていただくのが地域運営プランとなる。地域運営プランは地域ごとに課題がある一定程度まとめられているため、その中で地域の方々がどういうことに取り組んでいくかというような流れになっている。

□ 施策1の地域運営プランについて、どの程度のプランを求めているのか。小さな拠点とネットワークとなると、今まで行政や民間企業でやったことも引き受けることにもなるため、実現するためのプラン作りをするとなるとかなり難しいと思われる。それを実現していくとなると、やはり市民、地域主体でと言いつつも、スタートのところは行政が先導していく必要があるように感じた。Good郡上プロジェクトについて、若い方に興味を持ってもらうことにある程度貢献したのか、もしくは不十分であったのかという部分がわからないままであると、見直しも難しいのではないかと思います。見直しにあたり、このプロジェクトをどのように評価しているのか。

■ Good郡上プロジェクトは、市民協働センターが主体となっているため、市としての評価が難しい面もある。応募はあるものの、いざプロジェクトの実現となるとできないというものも多い。夢や希望を叶えるというプロジェクトであるが、応募件数に対してなかなか希望に添えないということで評価している。

■ 最初に取り組んでいたころは、職員が学校に行き郡上の現状や課題を説明した上で子供たちがアイデアを出し提案にまとめた。子どもに郡上のことを考えてもらうということで始めたものである。実現件数の問題もあると思うが、個人的には一つの良い機会となったのではないかと考える。この他にも、中学生と市の執行部とが意見交換する機会を設けており、そういったGood郡上プロジェクトと重なる取り組みをしているということ、学生側も授業があるためあまり多くの時間を取らないほうがよいだろうということも、見直しのきっかけにはなったと思っている。スリム化していかないとお互い大変であると思われるので、そういった部分も検討している。

□ 私もこのプロジェクトを必ずしも続ける必要はないと考えている。ただ、将来を担ってもらう人たちにこの町のことを考えてもらうことは重要であると思われる。それが将来、市外に行かれた方が郡上市に帰ってくるきっかけになるかもしれないため、何らかの形でそういう機会を確保していくべきと考える。2つ目として、市民活動の活性化についてで、地域おこし実践隊の方に任期後の定住化支援促進というところ、起業だけではなく、郡上市内の企業への就職支援が必要になるかもしれないが、そもそも「地方創生2.0」の中では、産官学金労言士ととにかく様々な団体に関わっていかなければ、地方創生ができないというところで、実態として企業の方には地域づくりにどの程度関わっていただいているのか。

■ 市民活動への関わりという部分については、会議などで商工会など産業の関係者に加わっていただ

くこともあるが、市民活動の活性化に、直接関わっていただくという段階には至っていない。

- 郡上市には、活性化協議会という組織がある。地域の活性化に向けて、講演などの取り組みをされているが、こういったものに市も参画させていただいている。そういった事例があるので、ご承知おきいただきたい。
- 最近、関係人口という中で、2 地域居住などの話もある。二十歳を祝う会という事業のように関係人口の中に含まれる、郡上市出身者に将来郡上市に戻って来てもらうためのアプローチが必要ではないかと思う。普段は関われないが、ルーツのある方に関わってもらうための仕組みについて、現在取り組んでいることや取り組むべき課題があれば教えていただきたい。
- 情報発信方法として、LINE を用いて移住者向けの発信をしている。今年の「二十歳を祝う会」にも行って、登録をしてもらうような活動を行った。今後は、毎年、高校を卒業して市外に出られる方のうち 100 人ほどが愛知県へ転出されるため、そういった方へのアプローチをしていきたいと考えている。郡上市を出られた方に、いつも郡上のことを思ってもらえるような発信をしていきたい。
- Good 郡上プロジェクトなど学生時代に取り組んでいたことを生かしていくことも考えていく必要もあるかと思うので、工夫しながら施策を展開していただきたい。
- 地域協議会や地域の団体にコーディネートや支援を行う地域の担当職員について、住民の方からすると、こういった業務に関わる職員には 3 年程度で異動するのは短いと感じるので 10 年くらい同じ業務を続けてもらいたいと思うのではないか。市ではそういった要望を考慮して職員の配置を行っているのか。
- 振興事務所には地域に精通した職員を配属するようにしているし、これからもそのようにしていく予定である。
- 市民協働センターは、市民と行政のどちら側の求めにより設置されたのか。
- 市民協働指針というものが、市民の皆さんが集まって開かれた会議で作られた。その指針に基づき、市民と行政をつなぐ組織として市民協働センターが設置された。そのため、市が設置したということになる。現在は、センターの業務を委託している。それらを体系化したものが住民自治基本条例となる。市民側からの必要性に応じて市が設置したものであり、市が一方的に作っているものではない。
- 市民協働センターが、いろいろな仕事を引き受けることで本来求められてる市民協働センター独自のニーズ、例えば、将来的に想定される自分たちでまちづくりをしたいといった要望に応えることができるのか不安に感じた。市民協働センターが十分に役割を果たせる環境を用意する必要があると思う。行政と住民の役割分担について、行政側にも住民側にも余力がないため役割分担することが難しいため、住民等が取り組む必要があるのではないかと感じた。

- Good 郡上プロジェクトの中で生まれた鮎釣り選手権が、なぜ 10 年の節目で終わったのかご存じであれば教えてほしい。
- 元々、主催されている方が、東京に移住したため継続して運営ができなくなった際に、運営を引き継ぐ方がいなかったため、終わることとなったと聞いている。
- 初期の頃の行政改革推進審議会や行政点検外部評価で、一番話題となったテーマが市民協働だった。市民協働がこれからの核だということで、当時、まさにそれを今後の打開策としてやっていくという話をしていた。その辺について、今の職員の皆さんはどのように考えているか。
- ものすごく重要なことでこういう活動がなくなると、地域が成り立っていかなくなると思うが、やっていただく側もハードルが高く、先ほど話題に上がった職員がなかなか前向きになってもらえないというところで上手く焚きつける必要を感じている。
- 今後、総合計画を立てる際も含め、総括の仕方を工夫していただきたい。住民自治と市民協働ということで市民協働センターができ、最初は、市民協働センターとは何かというところから始まっている。そういった経緯を把握していることもあり、趨勢について気にしていた。その中で明るい話題だと考えていたのが、鮎釣りプロジェクトである。すごい誇らしい事業だと思っていたところ、10 年の節目を迎えて、次の引き受け手がなかったということで終わってしまったが、それでよかったのかと思う。住民に任せっきりになると、どうなるかを如実に示した結果といえるし、産官学の話でもあったように企業を巻き込めていたのかという疑問もある。市民協働は、コーディネートする側に高度な能力が必要で、本当に難しい。市民協働センターに、任せられてる課題は非常に大きく、やりがいや価値はすごく高かったが、最終的にはこれを市民協働センターの取り組みに関する記述について、一定の成果あるものの大きな比重を占めているため見直していくと書かれている。個人的には、大きな比重を占めている部分であれば進めていただく必要があるように思われるが、これはどういった意味合いで書かれているのか。
- 市民協働センターには 3 名の職員がいるが、その中の 1 名が Good 郡上プロジェクトにかかりきりになっているという状況であり、市民協働センターの本来の業務として、住民の相談を受けていく窓口という部分にあるため、そういった事に注力していただきたいという趣旨である。
- Good 郡上プロジェクトは、まさに中高生のアイデアを実現に結びつける活動であるため、もっと注力してもよいのではないかと思います。市民協働という分野が一番難しい部分で、肝だったということについては、本当に忘れないでいただきたい。どんな良いアイデアや計画を立てても一番難しい市民協働という部分がうまくいかなければ、現状のまま進んでしまうように思われる。市が計画を立てて、一番難しい課題に取り組むときにどう持っていくかというのは考えていただきたいと思う。この 10 年やってきた市民協働の総括として、決して失敗だったとは思っていない。あと少しで上手くいったような気がしている。鮎釣りプロジェクトについてもラスト 5 年のうちに誰かに引き継げなかったのか、なぜ上手く引き継げなかったのかという思いもある。なぜ引き継げなかったのかという部分に、一番問題のあるポイントであると思う。八幡の城下町花火がなくなった経緯を聞いていると、引き継

ぎ手の話が出る前に話が終わるという状態であったそうだが、今の釣りの選手権なんかもそういった部分があったのではないかと感じた。難しい課題であるが、そういったところを丁寧にやらないと我々はいつ崩壊してもおかしくないと改めて感じた。今後、同じように、市民協働を進めていくわけであるが、市民協働である以上は市民の側からすると、基本は丸投げされたら不満を持つので、そうではなく市民が自分で主体的にやりますという流れをいかに作るかというところで、他の事業よりも高度で難しく、むしろ失敗のほうが当然だと思われる。ただ、その時にこれだけの課題があるのでやめますということでは、市民協働が先に進まない。その辺りも含めて、今後また計画にこの内容がいろいろ入ってくると思うが、実現可能だと思う部分だけ取り組んでも先に進まない可能性もある。市民協働センターの方もいろいろ工夫はされてると思うが、努力が要る分野だと思う。できるだけこれまでの10年の上手な総括をしていただきたいと思います。

4. 評価結果まとめ <主な評価>

第2分野 基本方針4「効果的な整備と適切な維持管理により社会基盤が整う共生のまち」

<評価3 一部適正ではない>

- ☐ 用語の説明が読みづらいというところの部分や、インフラの整備に関する着眼点に足りていないという部分が評価に現れたのではないかと思います。
- ☐ インフラの経年劣化などについて聞きたかったが、資料や説明を聞いていると、濃飛横断自動車道のことなどが説明されたが、私たちが思っていたのとは違う印象を受けた。
- ☐ 道路行政に良くある書きぶりのように感じていた。新しい道路の整備を今後するので上手くいってまますという方向性の書き方であるが、皆さんが一番心配してるのが維持管理のことで、その着観点が弱いというイメージを抱いた。市民の皆さんも同様に思われるのではないかと。それが抜けているというわけではないが、その辺を今後とも見ていただくと良いのではないかと。評価がそこまで悪いわけではないが、インフラの維持についても見て欲しいという意見ととらえてよいのではないかと。
- ☐ 人員が足りているのかという部分や連携や共同という部分、技術的な視点の必要な業務に関する部分について大きく考えていただきたいと思います。郡上市自体に委託できるところがあるのかはわからないが、広域連携で委託を募集する例もある。広域連携はハードルが高いが、路線道路や下水道管もかなり長く、郡上市は今後、手が回っていくのかというところで検討が必要ではないかと。
- ☐ 自治会要望は、予算や人員の問題で、なかなか聞き入れられないだろうと思う。今後は、今までであったものが、失われるという部分が市民の関心を集めるのではないかと。
- ☐ 郡上市のインフラをすべて更新しようとするとうと50年ぐらいかかると思われる。50年かけて更新していると、次の更新の時期が来る。持続可能な郡上市のモデルを考えていないといずれ破綻すると思われる。大きな視点で構想を作っていく必要はあるのではないかと。

■ 隅々まで道路や水道などをひいていくことに対する是非という話も、今後出てくるのではないかと考えている。

□ 人里離れた地域までインフラを引かなければいけない。そこに住む方々と交渉していかなければと思う一方で、財産権の問題もあるのでなかなか難しい問題であると思う。

□ 市民をどのように誘導していくかが重要である。強制的にというのは、現行法制上は想定されていない。どう中心に集約していくかというところで、自然にある程度進むと思われるが、政策的に誘導していかないと、なかなか上手くいかないと思われる。

□ ここで、我々が言ってどうにかなる話でもないが、市としてもどこかで考えていかざるをえないということとなる。

第3分野 基本方針5「生涯にわたり生きがいをもち安心して住み続けられるまちを目指します」

<評価2 概ね適正である>

□ 人材確保について、注力したことで必ずしも人材不足が改善されるかどうかは分からないが、頑張って取り組んでいただきたい。

□ この分野で市民が、興味を持たれるのはベッド数の削減だと思う。持続可能性という面からすると、大きな設備を持たないというのが正しいように思われるが、在宅介護の負担がかなり大きくなることが想定される。これから、当事者になってくる立場からすると、どのように介護の問題に向き合っていけばよいか不安に感じるため、そういった不安を解消される取り組みをしていただきたい。

■ 施設介護と在宅介護とのバランスという点を指摘いただいたと思うが、ご意見は報告書に反映させていただき、それに対して担当部署が対応方針を考えていく予定である。

第1分野 基本方針3「ひと・もの・かね・情報の集まる商工業を育てます」

<評価2 概ね適正である>

□ 市の役割については、一旦考えていただくといいかと思う。商工会は市の補助金を活用して事務を行っているわけなので、それを市の評価にするといいと思うが、行政的な立ち位置、どう商工業と関わるかっていうことに関しては、もう少し深めていただきたいかなと感じた。

□ 福祉の分野でも、市が社会福祉協議会に委託されて事業を行っている。先ほど、市民活動も市民協働センターに委託しているという話が、先ほどあったと思うが、郡上市以外の市町村の様々な分野でも同様の姿が見られ、2000年代以降の自治体運営の在り方が出ているという面もあると思う。そこをもって、課題とすることが適切かという思いがある。直接、事業の担い手ではないという運営の在り方が2000年代以降主流のやり方である。その中での自治体の役割について考えると、国県からお金を引っ張ってくるという部分や、民間が動きやすいような法整備を進めるという部分にあるように思

われる。商工課の現状はほかの部署でも同様であると考えられるため、商工課に特有の課題ではないように思われる。

- 福祉の分野は、民間事業者に委託されている部分が多いと思う。ただ、国から沢山の通知が来たり、施設の監査を行政が実施していたりという部分がある。一方で、商工分野、特に市の商工になると、実際動いてるのは関係団体で、補助金を出してるものの、補助金の実績報告を出してもらうぐらいで強い監査を行っていない。福祉は、やはり行政の役割として、利用者の方が困らないように監視をしていくという意味合いが強くあると思うが、商工だと、そういった意味合いが薄いため、なおさら、市の役割を考えていただく必要があるのではないかな。
- 行政は、収益という目線で行政をやってはいけないので、行政と民間は相いれない。金融機関が郡上市とタイアップしているのは、郡上市の税収を増やしたいと考えているためである。郡上市の税収が増え、持続可能性がでてくると、金融機関も融資ができる。そういった良い循環を回したいと考えている。好循環を回すという目的を達するため、郡上市は監査をしないでもらいたい。民間のことに口を出さないでいただきたい。民間は信用リスク等の各種リスクを全部負うため、行政は大きいところで全体をデザインしていただきたい。目標は、郡上市の税収を増やすことにある。商工をしっかり守って納税をしてもらう。そうすれば、郡上市も税収を得て、金融機関の持続可能性に繋がる。民間では、それを、はっきり謳って取り組んでいる。郡上市のためにやっているという面もあるが、自分たちの生活を守らなきゃいけないという思いで取り組んでいる。
- 税収といった意味では、ヒアリングで説明されていたように今後の方向性として企業誘致を進めるというのはまさに、税収につながるのではないかな。
- 民間でもずっと取り組んできたが、人がいないこともあるためなかなか難しい。
- 税収を増やすためには、商工業を活性化させる必要があるが、企業誘致は難しいとなると、別の手段を考える役割とか、上手くコーディネートする役割とかが行政に求められるように思われる。
- 金融機関や市などの関係機関が同じ方向を向けば、必ず商工を活性化できると考えている。
- 商工会の活動について、市の方で何か指示したり決定したりしているのか。
- 補助金を出しているのだから、補助金の目的が合うように、使っていただくこととなる。
- 商工会活動全般に対して、補助金をつけていると思われるがこれはどうか。
- 補助金は人件費などにつけているため制約は小さい。予算配分の際に人材などに補助金をつけてもらうとよいといわれる理由がこの点である。
- 事業に配分するとすると、対象の事業の中で使っていただく必要がある。

- 商工会を支援することによって、商工会の活動を応援しているということになるが、それ以外のところで、市としてどのように商工業に関わっていくのかという部分の曖昧さが見てとれたのかなとは思ふ。経済活動に関わらないということもありなのかと思う。どのように基本目標の地域資源を生かして産業を育てるとのかということ達成するのかがわからないと感じた。
- 建設業などに行政が公共事業を通じて、予算を出して循環させるというのが郡上市の役割である。
- 企業の経営そのものは、行政の目線では難しいため、働き方や雇用に関することを行政で見ていくことになるのではないかと考える。
- 報告書には、どの部分を強調して記載していくかが良いか。今の話でもいいような気もするが、市の役割、企業誘致の話があるためどうするか。
- 企業誘致の話となると、市としてもなかなか抽象的な回答をせざるを得ない部分もある。
- 商工だけではなく、まちづくりに大きく関わる。福祉などの分野にも関わる分野であるため連携が必要なところかなと思う。他の部署の連携を通して、商工観光を考えていくということも大切ではないか。
- 評価としては、悪いという意味ではないが、もう一声欲しいという印象である。今回、聞いててそんなに出来ていないという感じはない。諸手を挙げて概ね順調ですと言われると、間違っていないけれど、もっと頑張らなければという印象である。商工業に関して言うと、すべての指数が全部良い訳でもないが、今言ったような話の視点をもう少し持ってもらって、より一層、良い方向に持っていってもらいたい。

第4分野 基本方針5「生涯学習の充実を図り地域を担う人材育成の機会を広げます」

<評価2 概ね適正である>

- 香り高い地域文化、心豊かな人を育むまちについて、もっと頑張ってもらいたい。
- 疲れて余暇時間が少ないような生活をしていると、スマホや映画を見て過ごすような生活をしているように思ってしまう。そういった方の時間を公民館活動に充てるということが果たして良いことであるか疑問に感じた。ただ、公民館にも含まれている公民という部分が抜け落ちたまま大人になってしまうのもどうなのかとも思う。生涯学習でその一端でも触れられることが、実は重要ではないか。
- ここで解決できることではないかもしれないが、公民館を定義している社会教育法というものが、多分、戦後の荒廃した所から始まっていて、今も目的のところ、情操の純化と書いてあり、戦後の皆さんだ心を浄化するとかそういったものから始まっている。中には福祉の向上などいろんな目的があり、その辺りは合致するが、時代背景が若干違う。今のスマホの話もそうであるが、当時スマホがな

く、先ほど余暇の話や学習のことは大事かもしれないが、荒れ果てた日本をどうしていこうかというところからスタートしてる法律に基づいているため、公民館が今の時代にあってない可能性がある。法律をどうこうできないので、今のニーズに合わせて何かをするということが大事でないかと思う。今の時代、スマホの使い方も社会教育、生涯学習なのではないか。スマホ講座があれば、高齢者の方が来たりするのかなとか、そういうアイデアというか視点を変えるということが良いのではないか。

- スマホの講座があれば、そこで SNS の使い方を学んでもらい、アプリを入れればつながっていくのではないか。そういった、つながる仕組みを構築されるとよいと思う。
- 実際に、スマホ講座を開催しているが、多くの高齢者の方が見える。高齢者でもメルカリを活用されている方もいる。
- そこでつながれば、教えあいもできると思う。お互いの顔が見えるような仕組みが増えると、それこそ住民自治のどこにも繋がってくるのではないか。

第5分野 基本方針1「市民主体のまちづくりを支援します」

<評価2 概ね適正である>

- 職員の方が、どんどん変わるということで当時のことが分からなくなるということについて、検証委員会でもたまに言うが、住民の方にもっと参画して伝えていくそれを広げていくっていうのがまず重要であるが、一緒にやっていく側の職員の方がもう一度、協働について考えていく必要があるのではないか。協働への関わり方などの再考ということで改めて見直されると良いと思う。
- 難しい課題であることに対しての総括としては弱いかなと思っている。今の振り返りを見ると、市民協働から撤退しかけているという印象を受ける。市民協働は難しい分野であるが、そこをどう取り組んでいくかを考えていただきたい。

16 : 55 終了